

八代港における国際旅客船拠点形成計画書



国際旅客船拠点形成港湾 八代港

はじめに

本県は、平成28年4月14日及び4月16日の2度にわたり、最大震度7の大地震に見舞われ、多くの尊い命が失われました。

発災以降、余震は4,300回を超え、全壊約9,000棟を含む195,000棟が被害に見舞われ、避難者は最大で県民の約1割に相当する180,000人を超えました。

また、農業、製造業、観光業をはじめとする地域経済や公共施設も甚大な被害を受け、熊本城や阿蘇といった熊本の宝も深く傷つきました。これまで当たり前と思っていた普段の生活が、いかに有難く、かけがえのないものであるか、そして、その生活を取り戻すのが、いかに大変なことであるかを痛感しました。

幸いにも八代港をはじめとする熊本県内の港湾施設においては被害は少なく、早期に岸壁が使用できたことから、物資輸送をはじめとした各種支援活動の拠点として大いに貢献しました。

熊本地震からの復旧・復興に向けては、「被災された方々の痛みを最小化する」、「単に元にあった姿に戻すだけでなく、創造的な復興を目指す」、「復旧・復興を熊本の更なる発展につなげる」という「復旧・復興の3原則」を掲げ、平成28年12月に策定しました「熊本復旧・復興4カ年戦略」に基づき、一日も早い復旧・復興に向けて取り組んでいるところです。

八代港につきましては、この4カ年戦略において、「空港・港の機能向上によるアジアに開くゲートウェイ化」の施策の一つとして、“年間70隻以上のクルーズ船寄港”及び“世界最大級のクルーズ船寄港”を実現するため、概ね4年間で港湾機能の向上に取り組むこととしています。

今回策定した「八代港における国際旅客船拠点形成計画書」は、熊本地震からの創造的復興に向けた重点10項目の一つに掲げている「八代港のクルーズ拠点整備」を実現していくための計画です。今後この計画を着実に推進し、本県が目指す「創造的復興」の象徴的な取組みとして、世界に誇る魅力的なクルーズ拠点を創造して参ります。

平成29年11月22日

八代港港湾管理者 熊本県

代表者 熊本県知事 蒲島 郁夫

目 次

1 国際旅客船拠点形成に関する基本的な方針	3
(1) 国際旅客船拠点形成港湾の概要	3
(2) 拠点形成のために連携する船社の概要	4
(3) 八代港のクルーズ船寄港実績と今後の見通し	4
(4) 八代港の港湾計画等における位置づけ	5
(5) クルーズ船受入れに係る主要港湾施設の整備状況	5
(6) 国際旅客船の寄港の拠点の形成に係る取組方針	6
2 国際旅客船拠点形成計画の目標	10
(1) 目標とする国際クルーズ拠点の姿	10
(2) 寄港回数目標値	10
3 国際旅客船取扱埠頭機能高度化事業その他の事業及びその実施主体 に関する事項	12
(1) 国際旅客船取扱埠頭機能高度化事業について	12
4 国際旅客船拠点形成計画の実施に関し港湾管理者が必要と認める事項 	15
(1) 魅力ある寄港地ツアーの提供に向けた取組み	15
(2) 国際旅客船の寄港数増加を県内経済へ反映させる取組み	15
(3) 港湾所在自治体（八代市）で取り組む事項	15

1 国際旅客船拠点形成に関する基本的な方針

(1) 国際旅客船拠点形成港湾の概要

① 基本情報

- ・名称：八代港
- ・所在地：熊本県八代市
- ・港湾管理者：熊本県

② 八代港の位置する八代市の概要

八代市は、熊本県の県庁所在地である熊本市の南約40kmに位置し、市域は東西約50km、南北約30kmで、約680km²の面積を有している。山・川・海そして広大な平野と多様で豊かな自然に恵まれており、特に一級河川の球磨川、氷川のもたらす豊富で良質な水の恩恵を受け、全国有数の農業生産地、県内有数の工業都市として発展してきた。

また、海の玄関口である八代港は、南九州の物流拠点港として活用されてきたが、近年では、中国をはじめとする東アジアからの大型クルーズ船の寄港地として注目されている。



八代港の位置



八代港の全景

③ 八代港の歴史

八代港は、八代海に注ぐ球磨川の河口港として古い歴史を持ち、背後地として豊富な林産資源を包蔵する九州山地と穀倉八代平野を控え、球磨川を利用した内陸部からの物資輸送及び海産物の集散等、県南の経済、文化の中心として八代の発展に大きく貢献してきた。

明治時代に蛇籠地区にー1.5m物揚場が整備され、物資の輸送等海上交通の基地となった。その後、明治23年に日本セメント（現太平洋セメント（株））が立地し、同29年には鹿児島本線が開通。大正11年に十条製紙（現日本製紙（株））、昭和12年に興国人絹（現（株）興人フィルム&ケミカルズ）、同14年に三楽オーシャン（現メルシャン（株））と相次いで工場が進出。これらにより、八代は南

九州随一の工業都市へと発展し、それに伴い港湾の重要性も飛躍的に増大することとなった。

戦後、昭和23年から国の直轄事業により、内港地区の改修工事を再開し、導流堤により河川と港湾を分離して、内貿対応施設の整備を進め（同34年に「重要港湾」に指定）、同36年からは外港地区の整備に着手、同41年に貿易港としての開港指定がなされ、外貿対応施設の整備が進められた。

こうして、「内港地区」には、主に内貿貨物を取り扱うための埠頭として、-3m物揚場、-5.5m岸壁8バース、-7.5m岸壁2バースが整い、「外港地区」には、主に外貿貨物を取扱うための埠頭として、-7.5m岸壁2バース、-9.0m岸壁1バース、-10m岸壁4バース、-12m岸壁1バース、-14m岸壁1バースが整い、55,000トン級の貨物船舶が接岸できる県内最大の港湾となっている。

(2) 拠点形成のために連携する船社の概要

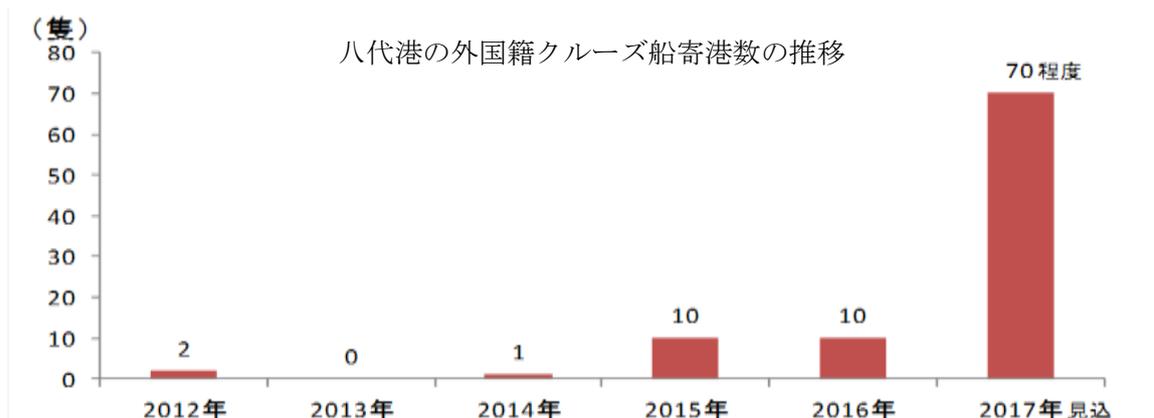
- ・法人名称：Royal Caribbean Cruises Ltd.（以下「RCL」という。）
- ・法人国籍：リベリア共和国
- ・法人概要：傘下に5つのクルーズブランドを有し、2つのブランドと合併でパートナーを組んでいる世界最大規模（世界第2位）の客船会社。2015年以後、八代港に寄港したクルーズ船の船社別の割合では、同社が最大のシェアを有し、今後も数多くのクルーズ船の寄港を見込んでいる。
- ・RCLクルーズ船の寄港状況：

	（八代港）	（他港（国内））
平成27年	9回	137回
平成28年	9回	234回
平成29年	60回（見込み）	

(3) 八代港のクルーズ船寄港実績と今後の見通し

外国籍クルーズ船の八代港への寄港は平成24年に始まり、下図のような実績を上げている。

八代港への寄港は、天草の島々の素晴らしい景色の中の航行や出港時の地元のおもてなしなどが評価され、今後の寄港回数的大幅な増加が見込まれる。



今後、クルーズ船専用岸壁の供用が開始されるまでの期間は、貨客兼用の運用が続くため、平成29年と同程度の寄港数で推移するものと考えている。

同専用岸壁の供用開始後は、貨客兼用状態が解消されるため、平成29年の寄港数を上回る寄港数を実現できると考えており、供用開始予定の平成32年には100回、供用から10年以内に200回の寄港を目指している。

(4) 八代港の港湾計画等における位置づけ

平成29年3月に港湾計画の一部変更により、港湾計画に位置づけている外港地区の係留施設は、以下のとおり。

公共埠頭計画

外港地区

水深	14m	岸壁	2バース	延長	560m
水深	12m	岸壁	1バース	延長	240m
水深	10m	岸壁	2バース	延長	340m
水深	9m	岸壁	1バース	延長	165m
水深	7.5m	岸壁	2バース	延長	260m

旅客船埠頭計画

外港地区

水深	12m	岸壁	1バース	延長	450m
----	-----	----	------	----	------



八代港港湾計画図 外港地区一部抜粋 (平成29年3月 一部変更)

(5) クルーズ船受入れに係る主要港湾施設の整備状況

現在八代港においては、さきに記載した「外港地区」の公共埠頭計画の岸壁のうち、水深10m岸壁と水深12m及び水深14m岸壁の2カ所でクルーズ船を受け入れている。

(6) 国際旅客船の寄港の拠点の形成に係る取組方針

① 国際旅客船の寄港の拠点を形成するうえでのクルーズ船受入れの現状及び課題

現在、八代港に寄港しているクルーズ船は、貨物埠頭で最大16万トン級までを受入れている。また、クルーズ船客の滞在時間を増やすため、平成27年に夜間入出港のルールを定め、九州で初めての大型クルーズ船の入出港が24時間可能な港となり、平成28年は国内・海外を合わせて12隻の寄港実績がある。

しかし、貨客兼用の運用となるため、今後増大する大型クルーズ船の寄港需要に十分に対応できる状況にはない。

② 国際旅客船の寄港の拠点の形成に係る取組方針

(A) 基本方針

八代港に国際旅客船の寄港の拠点を形成するため、国及び県によりクルーズ船専用の係留施設及び駐車場等の関連港湾施設を整備するとともに、RCL又はRCLが出資する特定目的会社等（以下「RCL等」という。）により、旅客ターミナル及び集客施設を整備していく。集客施設については、RCL等と連携し、クルーズ船乗客のみならず、一般の観光客等を広く受け入れる施設とし、日頃から県内外はもとより、国外から数多くの観光客が集まる魅力的なクルーズ拠点となるよう整備していく。

また、これらの施設整備と同時に、地元である八代市等と連携してクルーズ船客や観光客向けの本県の観光・物産等に関するプロモーション活動を展開していく。こうした取組みにより、数多くのクルーズ船寄港と観光客によるにぎわいを創出し、八代港を世界に誇る魅力的なクルーズ拠点としていく。

(B) 拠点を形成する区域

- ・八代港の外港地区の南西部分の角地を、拠点を形成する区域とする。
- ・対象区域面積：165,000㎡（約16ha）（南側エプロン部分を除く）



(C) 整備スケジュール

上記16ha全体について、次のとおり段階的に整備を進めていく。

【～平成31年度】

平成32年の供用開始までに必要な施設を整備する。

係留施設（岸壁）、旅客ターミナル及び駐車場の整備を着実に進めるとともに、供用開始時から利用者にこのクルーズ拠点の魅力を感じてもらえるよう、一部の集客施設の整備等にも取り組む。

【平成32年度～】

クルーズ船の寄港状況や平成31年度までに整備した施設の観光客等による利用状況等を確認しながら、このクルーズ拠点の魅力を一層高められるよう、16haの残りの部分について更なる開発を進めていく。

(D) 整備する施設の管理・運営

国及び県が整備する公共施設については県が、RCL等が整備する旅客ターミナル及び集客施設等については、RCL等が管理運営を行っていく。なお、旅客ターミナルについては、RCL以外の船会社が有するクルーズ船が寄港する際も利用できるものとする。

(E) 係留施設の利用に係る考え方

- ・国及び県が整備するクルーズ船専用岸壁並びにRCL等が整備する旅客ターミナル等が供用された場合、RCLは、他のクルーズ船社に先立って、（優先的に）同岸壁の利用を予約することができる。
- ・優先的に利用予約できる日数は、年間150日を限度として認める。
- ・優先的な利用予約の存続期間は、最大40年間とする。
- ・RCLは、寄港を予定する年（暦年）の前々年の7月1日から12月31日（1年6カ月前から1年前）までに、寄港を予定する年の同岸壁の利用を優先的に予約することができる。
- ・RCLによる係留施設の優先的な予約を行う期日以降に行う同岸壁の利用予約については、RCLと他の船社を平等に取り扱う。

(F) 国際旅客船取扱埠頭を中心に地域の開発やにぎわいの創出を行っていく考え方

16haという広大な範囲にクルーズ船寄港に必要な港湾施設のみならず、一般の観光客等も対象とする集客施設を整備していくことにより、これまで周辺に立地する企業や港湾・物流関係者以外の人ほとんど来ることのなかった八代港に、数多くのクルーズ船客、観光客や観光客向けのサービス業関係者等が出入りするようになり、新たなにぎわいが創出される。

九州自動車道八代インターチェンジと八代港をつなぐ県道八代港線沿いには、現在大型ショッピングセンターや飲食店等が立地しており、これらの商業施設等

と国際旅客船取扱埠頭に整備する集客施設は、今後相乗効果により、周辺地域に一層のにぎわいを生み、新たな開発が進んでいくことが期待できる。

また、八代市中心市街地を通るルートも活用することで、地元への更なる経済波及効果が見込まれるとともに、八代港へのアクセス向上による誘客効果が期待される。

県では、施設整備を着実に進めるとともに、クルーズ船客用の新たな（地元消費型）旅行商品の提案や県内の観光・物産等を県内外・国外にアピールする施策の強化に取り組み、新たな観光需要の獲得を図っていく。

さらに地元である八代市とも連携して、クルーズ船客や観光客へのおもてなしにも継続的に取り組んでいく。

(G) 地場産業の活用等による地域振興への貢献の考え方

まず、今後予定されている施設整備には、土木関連分野等の県内企業が参画することが想定される。特に RCL 等による集客施設の整備については、商業施設や公園等幅広い分野の施設の設計・工事・管理等に県内企業の参画の可能性はある。

次に、小売店舗の出店や商業施設への商品の提供等にも県内産業が参入していくことが期待される。地場産業のこのプロジェクトへの参画は、県、RCL ともに希望するものであり、今後継続的に推進していく。

さらに、この計画の推進によるクルーズ船客や一般の観光客の増加は、県内各地において、観光・物産関連産業を中心に大きな経済効果を与え、地域経済の発展に寄与すると考えている。

(H) 周辺交通対策の考え方

(a) 港内の交通対策

旅客埠頭においては、岸壁背後に建つ旅客ターミナル利用者の利便性に配慮したうえで、大型バスを120台以上収容可能な駐車場や普通車用の駐車場を設ける。

また、港内のバスが通行するルートには、主要な交差点などに案内看板や誘導員を配置し、円滑な交通誘導を行う。

(b) 港と高速道路を結ぶ県道の交通対策

八代港と八代ICを結ぶ県道八代港線において、大型バスは、朝夕の交通量が多い時間帯に県道を通ることから、現在の交通量に大型バスの通行台数を加えて、交通容量を検討した結果、一般交通への影響は小さく、特に対策を必要とするものではない。

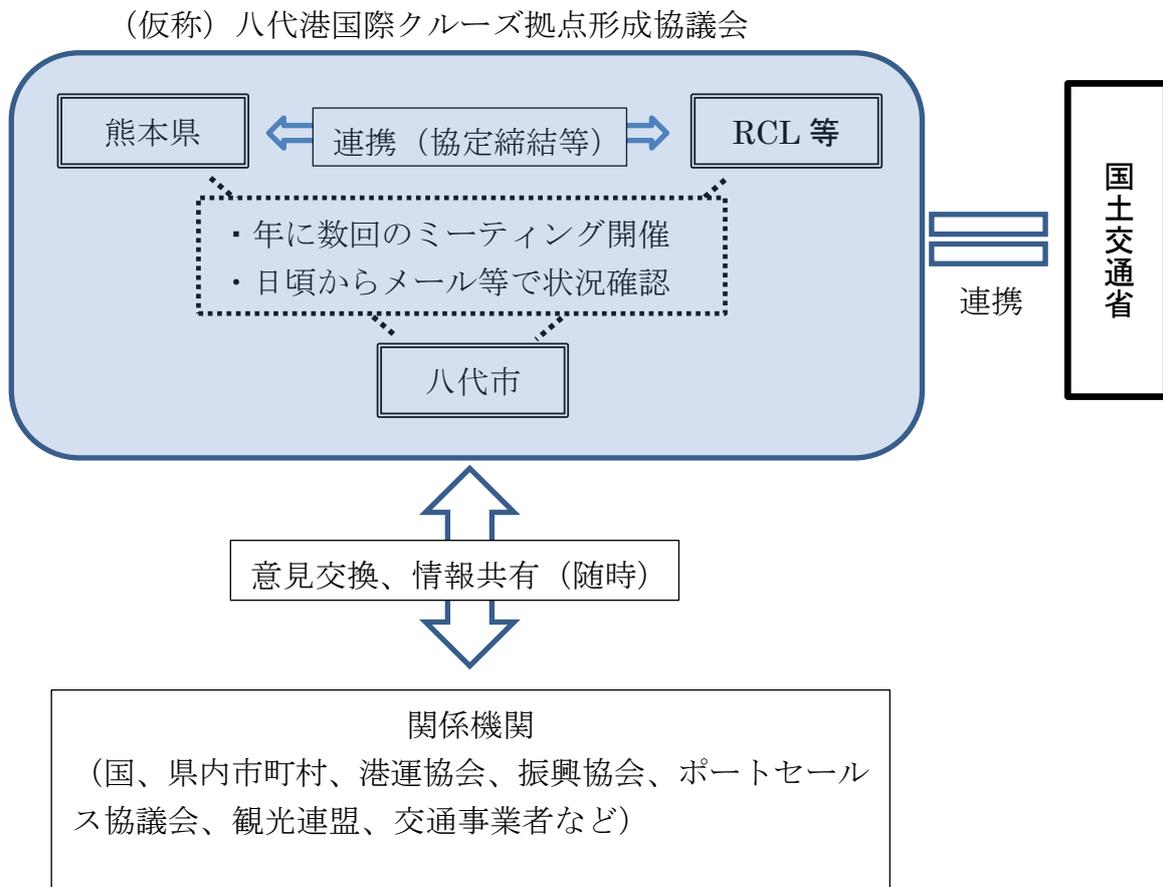
(クルーズ船客を乗せた大型バスが1時間あたり160台通行したとしても混雑度は低く、交通容量に十分な余裕はある。)

今後、観光バスからの景観にも配慮し、現在主に使用されているルートだけでなく、海岸沿いや八代市中心市街地を通過するルートの活用も検討していく。



クルーズ拠点から八代 IC まで (約 13 km)

- ③ 国際旅客船の寄港の拠点の形成に関する実施体制
 (仮称) 八代港国際クルーズ拠点形成協議会を設置し、幅広くステークホルダーを取り込むことで、拠点形成の取組みを加速化させる。



2 国際旅客船拠点形成計画の目標

(1) 目標とする国際クルーズ拠点の姿

“アジアに開くゲートウェイとしての 「九州中央の大型クルーズ船の受入拠点」 ”

県内各地に点在する魅力的な観光地を最大限に活用し、中国を中心としたアジアからのクルーズ船寄港効果を県内全域に広げるため、大型クルーズ船寄港のファーストチョイスとなる港を目指していく。

【県内の観光地について】

本県には、世界最大級のカルデラを誇る雄大な阿蘇を含む「阿蘇くじゅう国立公園」、大小120の島々からなる「雲仙天草国立公園」と2つの国立公園があり、幅広い地域で、山や海のある美しい風景を楽しむことができる。

また、日本三名城として名高い「熊本城」をはじめとして、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」として世界文化遺産に登録された「三角西港」「万田坑」や、薩摩街道が通り城下町として栄え、「ユネスコ無形文化遺産」登録された「八代妙見祭」をはじめとした歴史ある八代地域、相良氏700年の面影を残す人吉・球磨地域、石の芸術品ともいふべき見事な石橋が点在する緑川流域、八代（不知火）海の穏やかな海岸美が楽しめる芦北地域等の観光地が県内全域に広がっている。

さらに、天草地域では、全国的にも珍しい根付きのイルカを間近に見ることができるイルカウォッチングも有名である。

このように本県は、雄大な自然と古（いにしえ）から続く歴史や文化を体験することができる日本有数の観光県として全国的にも高い評価を得ている。



被災前の熊本城



阿蘇山（草千里）



天草のイルカウォッチング



世界文化遺産登録「三角西港」

本県は水資源も豊かであり、環境省選定の「名水百選」に県内から数多く選ばれている（「昭和の名水百選」白川水源、池山水源、菊池水源、轟水源、「平成の名水百選」水前寺江津湖湧水群、金峰山湧水群、六嘉湧水群・浮島、南阿蘇村湧水群）。

人口約74万人の熊本市の上水道を流れる水も、ほぼ100%地下水でまかなわれている。これは全国でも非常に珍しいケースであり、この豊かな自然を生かした農林水産業も盛んで、全国的にも有名である。



白川水源（名水百選）



晩白柚（世界最大級の柑橘類）



球磨焼酎



阿蘇のあか牛

（2）寄港回数目標値

平成32年（運営開始年）の寄港回数目標値は、100回とする。

その後、運営開始から10年以内で200回の寄港を実現したい。

200回の寄港が実現した後も寄港回数がさらに増加するようRCL等と連携して、魅力的なクルーズ拠点づくりに継続的に取り組んでいく。

3 国際旅客船取扱埠頭機能高度化事業その他の事業及びその実施主体に関する事項

(1) 国際旅客船取扱埠頭機能高度化事業について

① 国際旅客船取扱埠頭機能高度化事業の内容

【県が実施する事業】

- ・事業名：国際クルーズ旅客受入機能高度化事業
- ・事業内容：旅客の受入に必要な施設となる大型バス駐車場、屋根付通路、照明設備、植栽、防塵フェンス等の整備を行う。
- ・事業目的：クルーズ船客の利便性や安全性の向上を図るため、受入施設の整備を行う。

施設の整備により安全で快適な受入環境が確保され、また、滞在中の旅客を癒すことのできる、明るく開放的な港湾風景を取り込んだ良好な修景空間を創出する。

【国が実施する事業】

- ・事業名：国際クルーズ拠点整備事業
- ・事業内容：大型クルーズ船（対象船舶：22万トン級、（例）オアシス・オブ・ザ・シーズ（RCL保有））が寄港可能となる公共岸壁及び泊地を整備する。
- ・事業目的：国際クルーズ拠点形成を目的として、クルーズ船専用岸壁及び泊地の整備を行う。

人流、物流の分離がなされ、通常の物流荷役を行いながら、クルーズ客の円滑な受入が可能となる。

【RCL等が実施する事業】

- ・事業内容：旅客ターミナル及び集客施設等の整備を行う。
- ・事業目的：クルーズ船客の快適な滞在空間を創出すると共に、県内外、国内から数多くの観光客が集まる魅力的なクルーズ拠点を創造する。

(A) 国際旅客船取扱埠頭の機能の高度化に資する施設の整備等（主なもの）

施設名	規模	整備時期	整備主体
専用岸壁	22万トン級対応	H29～H31年度	国
大型バス駐車場	大型バス120台以上に対応	H29～H31年度	県
屋根付通路	一式	H29～H31年度	県
旅客ターミナル	約4,000㎡	H29～H31年度	RCL等
集客施設	一式	H29～	RCL等

※上記の各施設の整備内容は、RCL等と協議のうえ、決定していく。

(B) 法第50条の18第1項又は第2項の規定に基づく官民連携国際旅客船受入促進協定の締結

- ・協定の対象施設：係留施設、RCL等が整備する旅客ターミナル等
- ・協定の締結主体：県及びRCL等
- ・係留施設の優先的な利用：1(6)②(E)に記載のとおり。

② 国際旅客船取扱埠頭機能高度化事業の効果

【経済効果】

八代港に寄港するクルーズ客が熊本県内に及ぼす施設入場料、買物、飲食に費やす費用単価は1人あたり約1万1,500円(既存資料に基づき県が独自に試算)。

1人あたり消費額11,500円の内訳を物品購入10,000円、飲食1,000円、施設入場料500円、また、大型バス1台あたり10万円の貸切経費と算定した場合、現在八代港への寄港回数が最も多いクァンタム級(16万トン級)1寄港あたりの直接効果は：

$$\begin{array}{r} 11,500円 \times 4,180人 = 4,807万円 \\ \underline{100,000円 \times 125台 = 1,250万円} \\ \text{合計} 6,057万円。 \end{array}$$

これを総務省作成の「平成23年産業連関表(確報)(統合大分類(37部門))」に当てはめるとクァンタム級1寄港あたりの経済波及効果は約1億500万円と見込まれる。

これらに加えて、入出港に伴い港湾関連事業者を支払われる経費や岸壁使用料などによる効果も生じる。

また、集客施設等を併設する国際クルーズ拠点形成されれば、滞留効果も見込まれることから更なる経済効果が期待できる。

【雇用創出効果】

クルーズ船の寄港が増加すれば、それに伴い関連する業界の雇用創出効果が見込まれる。

例えば、国際クルーズ拠点に併設される商業施設、急増する大型バスの運転手、地元代理店業務を担う港湾運送業者等への雇用創出効果などが考えられる。

- ③ 法第50条の16第3項に掲げる許可等に関する事項
- (a) 法第2条第6項による認定を要する施設に関する事項
なし
 - (b) 法第37条第1項の許可を要する行為に関する事項
なし
 - (c) 法第38条の2第1項又は第4項の規定による届出を要する行為に関する事項
RCL等が臨港地区内に旅客ターミナル施設を建設する場合の港湾管理者への届出
があったものとみなす。
 - (d) 法第55条の7第1項の国の貸付けに係る国際旅客船港湾管理者の貸付けを受
けて行う同条第2項に規定する特定用途港湾施設の建設又は改良に関する事項
なし

4 国際旅客船拠点形成計画の実施に関し港湾管理者が必要と認める事項

(1) 魅力ある寄港地ツアーの提供に向けた取組み

① 熊本地震からの主要観光地の復旧

平成28年4月に起きた熊本地震では、県北地域及び県央地域を中心に県内の観光地でも被害が発生したが、現在のところほとんどの観光地が震災前の状態まで復旧しており、外国人旅行者数も地震前の水準を回復しつつある。

そのような中、築城400年の歴史を持ち、これまで本県に寄港したクルーズ船乗客の多くが訪問していた熊本城でも大きな被害が発生し、復旧工事が進められているところである。熊本城については、熊本市が中心となって、復旧計画を策定中であり、復旧作業が着実に進められている。

現在の見通しでは、熊本城の全ての施設の復旧には多くの年数がかかるものの、平成31年には城のシンボルである天守閣の外観が復旧する。また、その2年後で、八代港における国際旅客船拠点が供用されている平成33年には天守閣への入場が可能となる予定である。

② 熊本独自の寄港地ツアーの提案

今後さらに本県の特徴をフルに生かした熊本独自の寄港地ツアーをクルーズ船乗客向けにも積極的に提案していく。

例えば、肥薩おれんじ鉄道などの観光列車とのタイアップや寄港地から直接乗船するイルカウォッチング等について、関連する企業や旅行者等と連携して、クルーズ船乗客に魅力的な観光メニューを提案していくこととしている。

(2) 国際旅客船の寄港数増加を県内経済へ反映させる取組み

今後、県内各地へ経済効果をいかに波及させるかが重要な課題となっている。

現在ツアー客に対して満足度や嗜好に関するアンケート調査を実施しており、その結果等も活用し、クルーズ船の乗客にこれまで以上に熊本の魅力を満喫できるツアーを提供することで、地域への経済効果を高めていく。

引き続き、市町村や旅行会社と連携し、乗客の満足度が高いツアー商品の造成を進め、船社や中国の旅行会社への売り込みを図っていく。

(3) 港湾所在自治体（八代市）で取り組む事項

寄港地である八代市においても、次の取組み等を行い、さらなるクルーズ船の寄港増を図っていく。

① 魅力ある寄港地観光の造成に関する取組み

○観光地域づくりに関わる事務・事業を総合的にマネジメントする、（一社）DMOやつしろの発足（H28.4）

○観光施設のWi-Fi環境の整備推進

○八代城跡における「お堀の舟めぐり」「人力車」の運行開始

○熊本県南15市町村における観光連携事業

- ・観光ルートの作成（インバウンド版34本）
- ・県南15市町村の観光素材を集めた多言語パンフレットの作成
- ・PR動画の作成 など

② 寄港中の港湾におけるおもてなしに関する取組み

- 初寄港時における歓迎セレモニーや船内見学の実施
- 出港時におけるお見送りおもてなしの実施
- 無料シャトルバスの運行
- 観光案内所等に無料Wi-Fi設置
- 観光パンフレット等の配布

